

令和3年 第1回 東彼杵町議会定例会会議録

令和3年第1回東彼杵町議会定例会は、令和3年3月17日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1番	林田 二三 君	2番	立山 裕次 君
3番	口木 俊二 君	4番	浪瀬 真吾 君
5番	大石 俊郎 君	6番	尾上 庄次郎 君
7番	後城 一雄 君	8番	浦 富男 君
9番	森 敏則 君	10番	橋村 孝彦 君
11番	吉永 秀俊 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	粒崎 秀人 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	森 隆志 君
総 務 課 長	松山 昭 君	健康ほけん課長	構 浩光 君
農林水産課長	高月 淳一郎 君	町 民 課 長	工藤 政昭 君
農 委 局 長	(高月 淳一郎 君)	税 財 政 課 長	山下 勝之 君
水 道 課 長	氏福 達也 君	ま ち づ くり 課 長	岡田 半二郎 君
建 設 課 長	楠本 信宏 君	教 育 次 長	岡木 徳人 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記	滝川 千香子 君
--------	---------	-----	----------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1	一般質問（施政方針）
日程第 2	議案第 12 号 令和 2 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 13 号） （委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第 3	議案第 13 号 令和 2 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号） （委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第 4	議案第 14 号 令和 2 年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算（第 4 号） （委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第 5	議案第 15 号 令和 3 年度東彼杵町一般会計予算 （委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第 6	議案第 16 号 令和 3 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算 （委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第 7	議案第 17 号 令和 3 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算 （委員長報告・質疑・討論・採決）

- 日程第 8 議案第 18 号 令和 3 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 9 議案第 19 号 令和 3 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 10 議案第 20 号 令和 3 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 11 議案第 21 号 令和 3 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 12 議案第 22 号 令和 3 年度東彼杵町水道事業会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 13 議案第 23 号 令和 3 年度東彼杵町公共下水道事業会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 14 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件
- 日程第 15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 16 特別委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件

6 閉 会

開 会（午前 9 時 28 分）

○議長（吉永秀俊君）

それでは皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これから議事に入りますが、その前に岡田町長の方からお詫びの話をしたいということで要望が
あっておりますので、これを許可します。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、国民健康保険事業特別会計で、この第 1 表が前のものを持ってきてそのまま印刷をしてしまった。決裁の時は正しいのが来ていたんですけど、印刷をする時にこういうことで、第 1 表の間違いと、そして、また 40 ページの間違がありましたことは誠に申し訳なく思っております。今後とも十分気を引き締めて対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

日程第 1 一般質問（施政方針）

○議長（吉永秀俊君）

日程第 1、町長の施政方針に対する一般質問を行います。

質問形式は、一問一答方式。質問時間は、執行部答弁を含めて 60 分以内。制限時間の 2 分前には、告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁とも簡潔明解をお願いします。

それでは、4 番議員、浪瀬真吾君の発言を許します。4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

おはようございます。通告しておりました令和 3 年度施政方針についての質問をいたします。新型コロナウイルス感染症の影響は、日本のみならず世界経済や日常の生活に甚大な影響をもたら
し、計り知れないものがあります。現在もなお治療に当たっておられる医療スタッフの皆さんや関係機関の皆様方にねぎらいと感謝を申し上げます。

私たちの町でも一時期大変心配をいたしました。関係機関のご指導や町民皆様方のご理解とご協力により、ウイルス感染を最小限に抑えることができたのではないかと考えております。ワクチン接種等により、一日も早い平穏な日が戻って来ることを願っているところです。

そういった中で、町長の施政方針について次の点を伺います。

1 点目、ワクチン接種については、2 月 22 日の総務厚生常任委員会調査で担当課の説明を受けましたが、日々状況が変化して来ているのではないかと思います。初日の一般質問でもありましたが、医師会との協議等でチーム数や接種人数も変わったとのことをお聞きしております。この 10 日間で接種体制等の変化はあっていないのか、最新の進捗状況はどのようになっているのか、特に町民皆様方も関心があられるところであり、再度確認をいたします。

2 点目、高齢者タクシー助成事業の見直しの中で、利用者に対する乗車券の交付枚数や利用制限等の改革を図られますが、遠距離の地域とはどこを基準地（庁舎・駅・公共施設等）に何キロメートル以上を想定されているのか。

3 点目、住環境の整備の中で、下川団地 1 棟、蔵本 A 団地 3 戸の解体を予定しているとのことですが、跡地の利用と蔵本 A 団地の今後についてはどのように考えておられるのか。

4 点目、そのぎ茶の更なる知名度アップのために、そのぎ茶プレミアム戦略事業や、九州 23 市町で構成される九州茶産地協議会と連携したイベントを検討するとありますが、具体的にどのような方法をとられるのか。

年々農業後継者数も減少していく中で、現在の年代別就農人数は、各作目別ではどのように推移しているのか。

5 点目、町道の整備等については、災害や環境的に危険が多い箇所は積極的に改善を図っていきとありますが、中尾本線の広域農道取り付け部分の工事と旧大楠小学校上の狭隘な部分の改良等の進捗状況はどのようになっているのか。

また、大野原高原線の谷口から国道に通じる道路は、今回補正予算でも計上されましたが、今後の見通しとして、あと何年ぐらいかかるのか。

6 点目、学校教育の中で、GIGA スクール構想により令和 2 年度に 1 人 1 台のタブレット端末を導入したとありますが、具体的な使用方法等の指導や教職員（指導者）の連携等はどのように図られるのか。また、千綿小学校の移転に伴う跡地利用等、様々な対策はどのように考えておられるのか。登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。それでは、浪瀬議員の質問にお答えをいたします。前回回答してから変わった点だけを報告させていただきますが、もし漏れておりましたら再度質問をお願いしたいと思っております。

変わっておりましたのが、アレルギーを持っている方、過去に予防接種で体調不良を起こした方の確認者は、看護師を 2 名雇用する予定でございます。それから、ワクチンにつきましては、4 月 19 日の週に 1 箱と申し上げておりましたが、その後 26 日の週に 1 箱、これは 975 回分の供給が決定をいたしております。今決定いたしておりますのが、19 日の 1 箱と 26 日の週の 1 箱ということになっております。

それから、接種の開始でございますが、4 月 26 日の週に実施する計画でございます。先ず最初に入院病棟のある鈴木病院、それから高齢者入所施設を先に先行をさせていただきたいと思っております。これはワクチンの数を勘案してのことでございます。

それからもう 1 点、3 月 11 日に、国からワクチン保管用の冷凍庫、 -75°C のディープフリーザーというのを保健センターにまいっております。設置をいたしました。

それともう 1 点でございます。3 月 24 日から 25 日にシミュレーションを予定をしております。その結果で再度接種予定者数や方法等の調整も図らなければならないと思っております。以上、前回報告したのから変わった点がそれでございます。

次に、高齢者タクシーの件でございますけれど、距離はどこを基準かということでございますが、見直しを検討します中で、役場や彼杵駅、千綿駅を基準値と設定いたしまして、半径 2km や 5km の範囲とか、地区公民館までの実距離を区切るのを検討いたしました。いずれにしろ、設定した境

のグレーゾーンでの区分け判断が難しく、地区での設定が妥当と考えまして、中尾の太ノ原、それから太ノ浦、中岳、遠目、蕪、一ツ石をまず設定をさせていただきました。これは距離による区分ではなく、辺地法に基づいた交通条件など諸要件に恵まれていない地区の設定を先に選考をさせていただいたということでございます。

次に、住環境のことでございますけれども、下川団地につきましては、今年度の繰越予算と併せて2棟を解体をいたす予定であります。それで2棟の跡地につきましては、下川団地は駐車場の整備がなされていませんので、入居者の方の駐車場としての活用をまず想定をいたしております。

次に、蔵本A団地の今後につきましては、現在入居者が3世帯3名いらっしゃいますので、駄地団地のように建て替えを考えておりませんので、入居者がいらっしゃる間は、全体の跡地利用について回答することは今のところできません。解体した跡地につきましては、適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

次に4番目でございます。そのぎ茶プレミアム戦略等でございますが、そのぎ茶プレミアム戦略事業につきましては、全国茶品評会の連覇達成を期に、令和元年度からそのぎ茶ブランド化促進に向けて取り組んでいる事業であります。令和2年度は、コロナ禍の中で、ウェブ茶市など一部予定を変更などして実施をいたしました。令和3年度におきましても、コロナ感染の状況を適宜に見極め、柔軟に取り組む予定です。まずはJR九州フードサービスでのそのぎ茶フェア。それから、JR九州ギフトカタログ、JR九州ホテルズでの日本一そのぎ茶でのおもてなしです。それから、観光列車の或る列車、又は36ぷらす3でのメニュー化が、これはすでにそのぎ茶のお茶缶をメニューとして加えることが決定をいたしております。それから、路面電車によりますそのぎ茶の広告、それと福岡市内での販売会等を予定をいたしております。実施に当たりましては、そのぎ茶振興協会との有機的な連携を考えております。

九州茶産地協会との連携事業でございますが、リモートで繋ぐ商品宣伝キャンペーンを8月に開催するよう計画をいたしております。これは大手広告企業のマイナビのポータルサイトを活用いたしまして、全国の消費者にオンライン上で九州各産地のお茶の飲み比べなどをしてもらおうということでございます。各産地のお茶や地域の魅力をPRし、新たなお茶ファン獲得に繋げる狙いでございます。日本一そのぎ茶PRに有効な取り組みにしていきたいと考えています。

次に、2点目の年代別就農人数でございますが、各作目別ではどのように推移しているのかについてお答えいたします。

各作目ごとの年代別就農人数というのは、統計データでは把握はできていません。よって、ご質問に関連する農業センサスのデータを使って説明をさせていただきます。

先ず年代別就農数の推移でございますけれども、基幹的農業従事者は、2020年には603人となりまして、2000年と比較いたしますと61%に減少して、増減率が△39%になっているところでございます。とりわけ多く減少いたしておりますのが40代でございます。減少率が70%という報告を受けております。それに反しまして70代以上は261人から275人、105%増加して、増減がここだけプラス5%という統計が出ております。

次に、他の県内自治体との比較を申し上げますと、県内自治体では、低い方から東彼杵町は7番目となっております。ですから、本町より減少率が低い自治体は、順番に波佐見町、島原市、川棚町、長与町、佐々町、雲仙市の6自治体が東彼杵町よりまだ減少率が低いという状況です。逆に、

減少率が高い自治体でございますが、やはり離島でございます、壱岐市、長崎市、小値賀町、新上五島町、西海市、五島市の順となっております。

これを比較いたしますと、東彼杵町の特徴としましては、県内自治体と比較しまして減少率はまだ低い方ではないのかなと思っております。参考までに、町の基幹的農業従事者 65 歳以上の高齢化率を申し上げますと、2000 年が 46.3%、2020 年が 46.8%とほぼ変わらない状況でございます。これは島原市の 32.1%、南島原市の 35.9%、雲仙市の 39%に次いで低い数値でございます。

次に、作目別戸数でございますが、これはまだ 2020 年の農業センサスの結果が公表されておられませんので、2010 年の農業センサスデータと現在の JA 部会数等をもとにした対比で申し上げます。お茶農家が 177 戸から 93 戸、柑橘、みかんでございますが 105 戸から 43 戸、畜産が 32 戸から 23 戸、いちごが 54 戸から 39 戸、アスパラガスが 38 戸から 20 戸と減少しているものと思っております。

次に、第 5 点目でございます。中尾本線改良事業でございます。中尾本線改良事業につきましては、引き続き用地交渉を継続していきたいと考えております。交渉の詳細につきましては、この場で回答を控えさせていただきます。

旧大楠小学校上の未買収地につきましては、長年所有者の所在が不明だったことから、平成 18 年に現在の形で改良工事を実施をいたしております。その後、平成 27 年 9 月に所有者の所在がわかったことから所有者のもとに出向き、事業内容等を説明し、平成 28 年 1 月に契約の直前まで行きましたが、事情により契約ができませんでした。その後親族の方も含め契約に向けた交渉をしておりますが、再び所有者の所在が不明となったことから交渉ができておりません。当該箇所につきましては、約 50m 区間におきまして正規の幅員が確保されていないことから、町民の皆様からの要望も多い箇所でございますので、何らかの対策を講じる必要がありますので、今後、最善の方法を検討してまいりたいと思っております。

それから、6 点目の GIGA スクール構想でございますけれども、これまでも各学校 1 クラス分のタブレットを導入しておりました。

1 点、すみません、その前に漏らしておりました、大野原高原線改良工事を漏らしておりました。すみません。

これにつきましては、国の 3 次補正で多額の事業費 9000 万円の予算が付いたことから、橋梁上部工の仮設ができておりますが、次年度以降の交付金については不透明であります。ですから、次年度以降の残事業として 3 億円程度見込んでおります。年間 5000 万円程度の事業費が確保されれば令和 8 年度完成見込みとなります。しかしながら、今年度の当初内示額が 2000 万円程度でございましたので、中尾本線と合計で約 3000 万円だったことを考えますと、完成までに約 10 年以上要することも考えられます。まだここで確定した年数を申し上げることはできません。誠に申し訳ありません。

次に、GIGA スクールでございます、6 点目の。これまでも各学校 1 クラス分のタブレットを導入しておりましたので、主に授業や個別の補充指導、自主学习で活用しており、臨時休校の際にはタブレットを貸し出して家庭学習での活用をしております。次年度からは、全児童がタブレットを常時使用することが可能になったということになります。したがって、タブレット 1 台ずつに ID を登録し、誰がいつ使ったのか管理できるようにします。そうしますと、授業支援ソフトを使用す

ることによって、授業中に子どもたちがタブレットで一人一人の意見をお互いに共有したり、意見を交換したりして話し合いを深めることができます。また、教師が子ども全員に課題を送信したり、その子に応じた課題を送信したりできます。その際、子どもたちがタブレットの練習問題に回答した結果の集約や履歴が把握できると思っています。

さらには、オンラインによる授業や自主学習を子ども全員が受けられることになりますので、教職員にとりましては、これまでもタブレットを活用しての授業を行ってまいりましたが、これまで以上に活用の幅が広がるため、全教職員が授業等での活用力を高める研修会を随時行ってまいります。そのために、各学校に配置しております専門的な知識と技術を持った ICT 支援員が、教職員又は児童のサポートを行います。また、各学校の ICT 担当者会議を必要に応じて開催し、各学校の活用状況や課題について情報交換や協議をしていきたいと考えております。

8 月 19 日は、東彼杵中学校におきまして県教育センターによるタブレット活用の教職員の研修会を開催する予定でございます。登壇しての回答を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

もう 1 点、一番最後の千綿小学校の跡地の今後については伺っておりませんでしたけれども。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

誠に申し訳ございません。千綿小学校跡地につきましては、区長会の方からも出ましたけれど、避難所としても利用させてもらいたいということでございます。それで、学校としての活用は、今後、前回の質問で出ておりました技術家庭棟が、学童保育に利用できるかどうか、その辺の決定も待って、小学校でもそういう態勢が取れないか今後検討します。体育館の方は、学校は学校の方で、向こうで使いますので、社会体育を中心に千綿小学校の体育館を使わせていただきたい。

それと、児童体育館の方に災害の時に、里の施設の方から避難をされていたんですけど、窓枠が昔の鉄骨で、ガラスも破損しそうな感じでございますので、当然いずれ解体をしなければいけない。非常に危険な状態でございます。もみの木荘さまから依頼があった時は、今度は千綿小学校の体育館の方に間隔を取ってですね。今までは児童体育館の方で指導をしていましたけれど、非常に危ないです。この前の風が強い時に、窓枠が昔の鉄の窓枠で、修理もできないような感じでございますので、今度は小学校が上に上がっていただければ小学校の体育館を、そういう社会体育と併せて避難所と。それから、将来的には技術棟が利用できなければ、そちらに学童保育の体制を取らせていただければなど私は考えております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

このワクチン接種については、先ほど町長から答弁がありましたように、若干変更等もあっております。鈴木病院と、あるいは高齢者施設でされるということでございましたけれども、そういったところに入所しておられる方は、ある程度そこに勤めておられる方がサポートをされるわけです。

が。例えば、各個人の世帯に住んでおられる高齢者の方は、そういった文書が、申し込み文書が来てもわかりづらいといった方もおられるのではないかと私は思うんですね。そういったところのサポートを、やはり周りの人がするのか、あるいはまた、申込書が返ってこない場合に町の方が連絡をしてされるのか。そこはやはりスムーズに行くような体制を作らなければならないと私は思うんですね。若い人だったら、ある程度把握をしてすぐ対応ができるかと思いますが、その点はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、おっしゃるように後のフォローをしないと、ワクチンの数もありますので。そういう連絡も、コールセンターも設けて実施をいたしますけれど、返って来なければこちらから積極的に態勢を取って、ワクチンの接種も役場の職員も総動員して総力を上げて取り組みます。そういう形をお願いをするということで、皆さん方にもお願いをしておりますのは、通常業務が、もしそういう時には、ひょっとしたらその時できないかもしれません。ワクチンを先ず優先をさせていただきたいということで、区長会さんの方にもお願いをいたしておりますので。そういう、今、浪瀬議員がおっしゃったようにサポートですね、戻ってこないとか、困られたことはないでしょうかとか、こちらから積極的に課で取り組んでいきたい。そういう態勢を取りたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

このワクチン接種についての調査というか、そういった希望調査を配布されるわけですが、4月からということで聞いておりますが、そういったところの、順調にいくような今協議をされてはいると思いますが、接種をされる所の、随時、医師会とも協議をされていると思いますが、ある程度シミュレーションをされた、される予定だと聞いておりますが、そういったところの進捗状況はどのように、具体的に、もうバッチリだということまで来ているのかどうか。確認をしたいと思えます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町医師会の先生方とは、もう数回にわたって協議をさせていただいております。今回ご協力をいただいたのは土曜日もしていただくということで、回数も増えていきますけれど、まず、ワクチンの数とその接種をされる人数の調整をしないと。もう1回出してしまったら戻せないそうなんですよ75℃もあるところで。ですから、慎重にしながら、こちらから出す数の分だけするのか。今までは1人当たりの時間がちょっと予想がつかみませんでした。しかし、気温が高くなれば、例えば内側にTシャツか半袖のシャツを着ていただくようなことになれば、そういうことも含めてお願いをしてまいりたい。袖をまくり上げる時間とかも、計れば1人数十秒でも全体で合わせればまた時間が間に合うように出せますので。気候が上がってくればそういう接種の仕方もまた違うかなと。

ですから、今度、先ほど申しましたように、3月24日から25日にシミュレーションをさせていただいて、今、私が考えていますのは、高齢者の方も、よんなっせとか来ておられれば、もしご協力をいただければ練習というかそういうのができないかなと私は考えております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

ワクチン接種については、万全の態勢を取っていただいて、スムーズに行くようにしていただければと思っております。

2点目の高齢者タクシーの事業の見直しで、先ほど言われた駅とか庁舎とかそういったことを勘案して、辺地法に基づいて地区をされましたけれど、総務委員会の話の中でも出たわけですが、町の中心部の方の利用者がやはり少ない。必要を感じておられないという話も出ておまして、そういった準辺地地域、例えば、小音琴の奥とか川内の奥とか、中尾も準辺地地域とか、それはなるんじゃないだろうかと思うわけですが。タクシーを利用すればかなりの金額が掛かるわけですが、通常でも。そういったところを中心部をいくらか減額して、パーセンテージは町の方で検討されると思います。その分を、拡充を図れないものかどうか、町長の考え方はどうなんでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、この、なぜ辺地地区を設定したかと言いますと、先ほど申しましたように、ちょうど境目の所が、距離でしますと上の家は該当して下の家はしないのかという意見もありまして、点数付けで辺地という地域が設けられております、辺地法に基づいて。ですから、先ずはそれをやってみて、今、浪瀬議員がおっしゃったように予算の状況を見ながらですけれど、今のところの状況を見ながら、やはりどうしてもと言われた時は、距離が遠ければ、私は柔軟に対応させていただきたい。今、条例等も作っておりますけれど、そういう形で、町長が特に認めるものという条項もございますから、意見を聞きながら、あまりにも不便で1人暮らしとか、そういう方はやはり対応をしなければならぬと思っております。今、川棚町も、前回、新聞にも載りましたけれど、そういう健康と買い物を利用した乗り合いタクシーみたいなものを出されておりますので、うちは非常に交通状況が厳しい所でございますので、おっしゃったようにギリギリの所、グレーゾーンの所、もしそういうのがあれば、希望があれば、予算は通っておりますけれど足らなければ、私はこういうのは補正をしてでも対応をしなければいけないと考えておりますので、よろしく願います。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

そういったことで、やはり高齢者の方が住みやすいまちづくりというのを目指していただければと思います。以前も一般質問でもしたことがあるかと思いますが、現在の段階でコミュニティバス等の発想とかそういったものは、考えはあられないのかどうかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、前回、前の時に視察にも行っておられまして、そういう状況もできて中々進んでおりませんが、私の考えとしては、まずそういう地域の所の紹介を、こちらから行くのではなくお出でいただければ、パワーポイントか何かで説明をしていただいて、地域が取り組むとおっしゃれば、例えば4地区合わせてとか、上の上地区とかですね。そういうことで自分たちの地域は自分たちでという考え方が定着していただければ、そういう形に方向性を持っていかなければと思っております。先ず、私が最初に考えておりますので、皆さん状況がよくわからないとおっしゃるものですから、そういうデマンドとかされている所の地域から来ていただいて、紹介をしていただけたところがあれば、先ずは見ていただいて、そうしたら、自分たちの地域でもやってみようかなということこちらから割り当てないと中々うまくいかないのではないかと考えております。

今、支援員というのが国から助成があるのがございます。月に4万円ぐらいでしたか、地域支援員というのが。ですから、そういうものも含めて、例えば、地域で1か所では無理だけれど、4か所、3か所まとまれば運転をしていただくとか。そういう形で持っていければなどと思っております。

と言いますのは、質問にも出ていますように、JRバスなどは負担金も多くなってくれば中々将来的に人口も減っていきますので厳しくなります。今後は、やはり一步踏み込んでそういう検討もさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

今、町長がおっしゃったように、この件については、やはり、執行部も研究チームと言いますが、そういうのを作っていただいて、説明できるような態勢を今後検討していただければと思っております。よろしく申し上げます。

次に、住環境の整備の中で下川団地1棟と蔵本A団地の3戸の解体予定ということで。下川団地については、この前の委員会などで回答いただいておりますが、現在は駐車場に使用するというところでございます。これは全部、2棟、駐車場にされるのか、もし1棟だけの分を駐車場にされるのか、そこをお尋ねし、また、何台ぐらい止めるのか、併せてお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ずは1棟の所を、今後の利用計画もまだ定まっておられませんので、駐車場の砂利だけで線を引いて、台数が何台止められるのかちょっとまだこちらが把握しておりません。申し訳ありません。ただ、そういう形で、先ずはそうやって、順次今後の計画も含めて、将来的な構想もしていかなければいけないと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

この場合、駐車場がもしできたとしますけれど、これは自由に止められるのか。また、住宅周辺

の、あるいは住宅に住んでおられる方のそういった駐車料金等の設定、契約あたりはどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まずは住宅に入っておられる方を優先して、そして、地域の方がどのくらい車があるか把握はしておりませんが、今後、やはり町有地の利用となりますと、どこかの住宅も駐車場料金を、2台持っておられる所は1台分もらうという形にしておりますので、1台分は住宅に併設したところで考えておりますけれど、今後、利用料等も検討していかなければと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

2台目から有料となるような話でございましたけれど、現在、他の団地あたりも1台持っておられる所は無料で駐車場を、彼杵ステーションハイツとか橋ノ詰の住宅辺りもそのようにされているのか確認をしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

2台目の駐車料金につきましては、新白井川団地の入居者の方には頂いておりますけれど、他の住宅につきましては原則1台としております。場所によっては2台止められているのかなという所も見受けられますけれど、そこは引き続き2台目は民間の駐車場に止めてくださいと指導はしていきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

やはり、同じ町有地、住宅の中で、一方は2台も無料だと、一方は2台目からもらう、そういった不公平さがないように。やはり、そういったところの、住宅に住まわれる時の契約とか何とかの時に、やはりよく説明をしていただいて。今度も下川も駐車場にされるということであれば、特にそういったものも整備されて、いろいろな批判や文句とか出ないようにしていただければなと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それと、もう一つの方はまだ決まっていないということですが、全部、例えばどんどん減って行って再度そこに住宅を建設したり、同じようなですね。そういった計画は考えておられないのか確認をしておきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

特に、蔵本 A 団地は、まだ住んでおられる時にその後の計画を出すのはいかがなものかと思っております。すべてそこが退去された後は、方向性はすぐ出さなければいけないんですが、今、下川もそうです。1 棟の中に何人か数名いらっしやって、本当はまとまってこっち側に移ってもらえればそこも解体はできるんですが、いろんな人間関係等もございまして、中々そっちには行きたくないというそういう状況もございまして、まだ住んでおられる所はそういう形で、将来構想は出せませんと私は思っております。蔵本 A 団地につきましても、まだ 3 名の方がいらっしやるもんですから。今のところ先に出すのはいかがなものかなと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

そういったことで、蔵本 A 団地の方も 3 戸が残られるということですが、かなり高齢の方が住んでおられるとお聞きしております。中々移転というのは非常に難しいところがあるんだろうなと思っておりますが、先ずそういった方々に説明とかそういったお願ひをされたことがあるのか、そこを確認しておきたいと思ひます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

お願ひとかしていなくて、蔵本 A 団地にお住まいの方は高齢の方でございまして、3 戸ございまして、3 名の方もほとんど高齢の方です。100 歳の方もいらっしやいまして、先ずはそこに居ただいで、その後しなければ、こっちから説明をしに行くというのはちょっと今出来兼ねております。そういう状況でございまして。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

やはり、1 回も相談もしたことがないというのがちょっと不自然だなと私は思うんです。やはり、町全体の計画の中で、例えば、中々ご理解いただくことが厳しい面もあるかと思ひますが、やはり、町も解体をして行っている状況の中で、現在住んでおられる家賃と同等の価格で空いた町営住宅に移っていただくような、そういった考え方で、それでも無理と言われれば致し方ないかなと思うんですが、一度もそういった説明もしていないというのが、少しはやはり不自然だなと思ひていますが、その点の町長の考え方としてどのように、先ほどはしないと言われておりますが、一度もしていないというのが不自然と思ひます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

一度もしていないんですが、やはり、隣が解体を順次されていけば、もうご本人さんたちが将来的なあれはわかっておられると思うんですよね。だから、今、そういう話を進めていくというのは、私としてはまだ、建設課の方に説明に行けとはちょっと言えないもんですから、しばらく様子を見させていただいて検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

中々、やりにくい面もあるかと思いますが、やはり、ここは町長の判断ひとつですので、そこは執行部に任せるほかないと思いますが、努力はしていただきたいと思っております。

それから、そのぎ茶の更なる知名度アップということでいろいろ計画をしておられるようですが、相当な農業の就業者も 40 代では 70%、10 年前、減少してきていると、10 年前のデータですけれども、今度も相当なデータでいきますと減少してきているんじゃないかと。12 月の時も質問していましたが、まだセンサスの統計が出てきていないと。もう 10 月でしたのもう出ているのではないだろうかと私も思って確認をしたかったわけですが、確認ができなければ先ほどの回答で仕方ないかなと思っております。

特に、東彼杵町のメインと言いますか、農家戸数が多いのはやはりお茶の栽培をしている方が多いわけでありまして、そういったそのぎ茶の知名度というのは、全国茶品評会で 4 連覇を、主席が 4 連覇したということで知名度も上がってきているわけです。

そういったことで、以前から私も申し上げておりますが、町長とか課長とか、あるいはいろんな場所に出向いて行かれるわけですよね、ですから、試供品として飲んでいただかないことには、言うばかりでは駄目ですし、そういった関係省庁のところに行かれる時に試供品の形で、普通で持って行けたら、いろいろな国でも問題になっていますことが起こりますので、そういったティーバックあたりを作って行って、ティーバックの上に名刺を載せてやるとか、一煎で飲んでいただいて味を知っていただくというような方法もあるかと思いますが、その点の考えはどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、東彼杵道路の陳情などに、国、国交省とか財務省とか行った時に、長崎県がそのぎ茶の茶缶を先ず準備していただいて、そこに全部並べていただいてコマーシャルを打っていただきました。非常に、日本一ですよと説明をして、そういう形で進めております。

それともう 1 点、東京のホテルで JR 関連でお茶を置いてあるんですよ。置いてもらっています。ですから、そういう形で、今度、或る列車とか何とかに、そういう試供品でも良いですからどんどん申し入れて、こちらからも積極的に推進をしていきたい。

それともう 1 点、実は、高月課長と一緒に福岡に行きまして、台湾の商工会会長さん、前回報告しましたけれど、今回、こちらにお見えになる予定だったんですけど、コロナで現場に来れないということで、そちらも、そのぎ茶を少し取り扱ってもらっております。嬉野、八女とか全部含めてです。そのぎ茶が日本一ということの知名度で台湾でも販売をしてみたいとおっしゃっていた

いているもんですから、そういうこともどんどん今度、国交はありませんけれど、経済圏で、そういう形で進めていきたい。

それで、おまけにお茶も、抹茶も、ちょっと話は変わりますが、個人でも輸出もされておりますし、そういう形で国際的にも広めていっていただいておりますので、役場としても全面的にバックアップをして、私がいつも申しますように表に出てコマーシャルを打っていきたいということでしております。

皆さんおっしゃるのは東彼杵町と漢字を出しても読めないとおっしゃって、そのぎ茶だけは知っておられる方がいらっちゃって、日本一というのを。これは、日本一というのが非常に素晴らしいインパクトを与えておりますので、今後そういう形で、おっしゃるようにどんどん出向いて行って、知名度も再度上げていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

私が言いたいのは、お茶の缶よりも、やはり一煎パックで飲んでいただいたお茶の味とか違うでしょう。そこを、もう一回飲んでみたいというお茶を宣伝するためにティーバックを作ってそこでこう一煎で。まあ、缶茶の方がさっと飲みやすいわけですが、その宣伝をしてそのぎ茶の知名度アップをしたらどうかというのを言っているわけですので、そこをいろいろ JA とか一緒に、茶業部会とか、そのぎ茶振興協議会とか一緒になって考えていただければなと思っておりますので、あとは研究方をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、町道の整備等で先ほど大楠小学校上の狭隘な部分、一部は改善をされたわけですが、まだ今のところ、中々、上地区の方から、なぜまだできないのだろうかというような話を頂いているところでありますので、行方不明となられてから、いろいろ所有権とか何とか法も整備されておりますが、そういったところも確認しながら今されているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確認はしながら作業は進めていますが、私が今考えておりますのは、法律も、だんだん行方不明者の所の事業を推進できるのか。それと、裁判所に供託金、土地代でも納めて、構造物でなくても土で法面を作ることができるような工法で固めていって、もし何か来て、返せと言われた時にすぐさっと戻せるような態勢もできないか、今、建設課で研究をしてくれと言っております。そういう形で、時間が経てばもう絶対できないのではないと言われるのではなくて、そういうできないことを理由にするのではなくて、やはり、できることを考えていかなければ先に進みませんので、そういう形でやらせていただきたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

今言われたように、仮使用とか何とかで、簡単に土羽あたりでして、仮使用の形でできればなと思っておりますので、そういったところを担当課と一緒に進めていただければと思っております。

ます。

もう一つ、下の広域農道の取り付け部分ですね、地権者の方は私も何回もお会いしているんですけど、土地をやらないと言っていないと。そういった工法とか何とかがいろいろ自分なりに考えておられるのではないだろうか。しかし、橋梁を崩してから、当初は元の所に架けて欲しいということでありましたが、解体して橋台を建てて、また上部工としていけば何年も掛かるわけですので、そこは話をして、直近で橋を架けるような話もして、了解をされて、自分から看板の所で良いからということで当時の課長と係長が行かれて、その時は OK をされていたんですよ。測量に入った時から、何かおかしくなったというか、意思疎通ができなくなったような話を聞いておりますが、町長は、その方とお会いして直接話をされたことがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

もう3回程私はお会いして、行って、おまけに同僚の方とかもお願いして行っていただいたんですけど、また話が元に戻ると。今度、去年の12月だったんですが、コロナで中々、それといろいろな健康状態もあらわれて行けませんでしたけれど、今度、また向こうの方からご連絡を頂きまして、そろそろどうか話がございましたもんですから、ワクチンでも済めば再度、これはもうお願いするしかないんですよ。ずっと長年、歴代の町長もされています。議員さんたちもお願いをしてずっと行かれても、途中まではわかったとおっしゃっていただけるんですけど、中々厳しい状況でございます。用地交渉の細部につきましては、機微な問題でございまして、これ以上は申し上げることができませんが、努力はしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

町長の判断で課長もその指示に従って動かれるのではないだろうかと思います。現在まで、概略設計とか本設計、橋梁部分とかいろいろされたですね。そういった、かなりの金額が掛かっていると思いますが、現在まで、ここだけ確認をしていきたいと思いますが、どれくらいの費用が現在まで掛かったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

橋のですかね。

○——△——

橋、橋とかこれから計画されている部分についての概略設計とかされたでしょう。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

橋の設計費用でよろしいですか。

○——△——

そこの分だけでも。

○建設課長（楠本信宏君）

橋梁の詳細設計につきましては、細かな数字は覚えていませんけれど、2000万円から2200万円、その程度だったと記憶しております。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

2000万円もかけてされている。当初は、もっと橋の上の方に概略設計をされていたんですよね。ですから、ある程度地権者の方も納得されてその橋の直近の所ということで、先ほど言われた金額等を掛けて設計をされたと思いますが、そこはやはり町長も一緒になって納得していただけるように話を。つい最近、私もこの庁舎で会いましたので、この件について町長部局の方から何回か相談があったのかと聞いたら、最近はあっていないということでありましたので、コロナの影響かなと私も思っておりますので、そこがある程度落ち着けば、また積極的に町の方からお願いをしていたら、上地区の方の更なる利便性を高めていただくように努力をしていただきたいと思います。

それから、GIGAスクールの構想の中で、タブレット端末を児童生徒に配布するようなことが言われておりますが、これは全生徒に低学年から、1年生から入った時からそういったものをされるのかどうか先ずお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

1年生から導入する予定であります。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

先ほどから言われております扱い方もわからないような、字はひらがなぐらい読めるわけでしょうけれど、使用をされるのは、今、孫あたりもゲームとか何とかをやっておりますが、中々厳しいのではないだろうかと思っております。与えられて、例えば、この間も言っておられましたが、家に持ち帰ってできるなら、インターネット環境を整えてやるというようなことではありましたが、現在整っていない所には町費用を負担してやるというような委員会での説明もあっておりましたが、インターネット環境が整っている家庭とそうでない家庭の負担をされる時に、その所得制限とかを考えてされるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

インターネット環境の未整備の家庭につきましては、基本的に就学援助を受けている家庭ということで考えております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

今の答弁である程度納得しましたけれど、そうしたら、環境が整っていない所は自費でやっていただくというような、やはり、保護者の理解も得られないと、児童生徒が一様に学ぶことができないと思っておりますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

家庭学習においてインターネット回線を活用した学習というのは、環境が整っていないと難しいところがあると思っておりますけれど、そこは、今後のこれからのICT学習機器を活用した教育というのを保護者の皆様にご理解いただけるように、教育委員会、学校も含めて啓発していく必要がありますけれど、その間は持って帰ってもらうタブレットにドリルを入力した状態で、これが紙ベースから電子媒体に変わるような形になって、通信自体はできませんけれど、そういった取り組みはできますので、全ての世帯で環境が整うまではそういった方法も検討しております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

このタブレット端末が各児童生徒に渡ることによって、いろいろな、例えばゲームとかもインストールされるようになるわけですが、そういったところのセキュリティとか、あるいはフィルタリングですね、有害なものも例えば検索できるようになると思いますが、その点についてはどのような取り扱いをされるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、教育委員会の方から報告を受けておりますけれど、フィルタリングソフトを導入してお

りまして、接続ができないように、有害サイトへのアクセスですね、それはできます。それで、先ほど浪瀬議員がおっしゃいましたように子どもさんが、今、先生方もそうですけれど、先に幼稚園の頃からスマートフォンなどサクサクと慣れておりますので、子どもたちは順応できる。ただ、ありましたように先生方の支援と言いますか、ICT 支援担当の方が 3 名いらっしゃいますので、そこで順次、そういう形で進めて行きたい。それで、有害サイトはそういう形で、フィルタリングで防止をさせていただきたいということで報告を受けております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

児童生徒の発達段階や情報活用のリテラシー、そういったものについて、やはり、子どもたちが順応した考えの中でやっていくわけですが、各学校間の、小学校の場合ですね。彼杵小学校、千綿小学校あるわけですが、そういったところの均一化を図っていくための学校間の先生方の通信とか、一緒にやって学ぶものも一緒に共一化したほうが良いのではないかと私は考えているわけですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これも、町内全教職員が一同に集まってそういう研修会も行っていただきます。学校によってそういう差が出てはいけませんので、そういう形で、集まって研修をすると、そういう先生方がですね、全て。そういう形で教育委員会からも報告を受けておりますので、随時研修会、それで技術力を高めていきたいということでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

これで、4 番議員、浪瀬真吾君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

暫時休憩（午前 10 時 29 分）

再 開（午前 10 時 38 分）

○議長（吉永秀俊君）

定刻前ですけど、全員お揃いのようにございますので、ここで議会を再開します。

次に、10 番議員、橋村孝彦君の質問を許します。10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

おはようございます。施政方針に対する質問でございますけれど、まず、失礼な言葉から入りますがお許しいただきたいと思えます。

施政方針を読みまして、また、お聞きしましての感想としまして、目玉というものがなく、全くインパクトを感じませんでした。ごめんなさい。なので、あえて施政方針に対する質問をいたします。初日の一般質問と重なる部分もあるかもしれませんが、本町における財政健全化策についても同様ですが、ふるさと納税の他町との大きな差の原因を聞きましたが、システム運用会社の違いと

申されましたが、当然それもあるでしょうが、これは親鸞聖人ならぬ他力本願的思考と受け止めました。

まず、本町が構築したシステムに問題はなかったのか検証するべきではないでしょうか。これからはコロナ禍により働き方改革やシステム変更など多難な時代が予想されます。これを取り切るためには、明確なビジョンを構築し、私たち議会も執行部も将来的ビジョンを共有し、果敢に取り組むべきと考えます。そのためには、わが身は呈しても安泰を考えるべきではありません。そして、悔いのない将来像を後世に残しましょう。

それでは、次に、項目別に質問いたします。

先ず1番目、ニューノーマルの在り方とは何か。2番目、施政方針には巨額の財政不足が見込まれる云々の答えがありました。一般質問では、本町はそれほど困窮していない旨の発言がありましたがどちらが正しいのでしょうか。3つ目、企業誘致の発言がありましたが、具体的な話か。できる範囲で業種、本社地等をお尋ねしたいと思います。これは、施政方針の中には直接的な文言はございませんでしたが、ひっ迫する経済情勢の中で云々とありましたので、あえてお尋ねをいたします。

4番目、住宅解体後の件でございますが、これは総務厚生常任委員会で質疑応答があっておりまして、明確なお答えを担当課長が述べられておりますので、この件に関しては答えは結構でございます。

次、5番目、スポーツ振興について町民グラウンドで定期的な県大会が開催できるよう各種団体と連携を図るとありますが、具体的な説明をお願いいたします。6番目、ファロスファームの町長の責任において地元の理解を得るような行動をとるべきだというのは、実は、これは私の意見ではございませんで、傍聴者の声にこのようなことがあったんで、ちょっとお尋ねしようかと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。ちょっと全文を持ってきましたので読んでみます。

ファロスファーム誘致政策案は、非常に良いと感じた。町長は、町民の理解が得られなければ云々と言っていたが、それはあなたたちが努力して説得していくべきことではないだろうか。東彼杵町を再生させたいのであれば必要不可欠なことだと思う、と書いてあるんです。それともう一つ、町政に関わる人たちが一枚岩となって同じ方向、目標を向いて建設的な話し合いをしていくべき。という、こういうのがございまして、これにつきましては、この方ですけれど、この方は公務員志望と伺っています。20代の大学生なんですけどね。この若者に対してエールを贈るような言葉を頂ければなと思っております。そして、また答えを聞いて、ご本人が将来的に自分も首長になるぞと思うぐらいの力強いエールをお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、橋村議員の質問にお答えいたします。

まず、ニューノーマルの在り方とは何かということですが、これは、これまで以上のスピードでデジタルトランスフォーメーションが求められているような大きな変化と向き合い、人間性を十分発揮できる持続可能な社会の実現を目指し、新たな常識が定着することだと考えておりま

す。

次に財政の、施政方針の巨額の財源不足でございますが、施政方針では、国の巨額な財源不足について述べたものでございまして、誤っているわけではございません。国が令和2年度当初予算の税収を63兆5000億円としておりましたが、新型コロナウイルスの影響で、最終的な税収見込みをおよそ8兆円減の55兆1000億円としております。また、新型コロナウイルス対策のため、国債発行額を過去最大規模の112兆6000億円としており、景気回復の目途が立たない中で、国も厳しい財政状況であるということを述べております。

国は、令和3年度についても令和2年度と同水準の地方財政対策を講じるとしておりますが、私が申し上げたのは、将来的には地方財政に影響を及ぼすことが懸念されるということで、本町におきましては、国の直接補助や地方創生臨時交付金を活用して仕事をさせていただきたいということで、今のところは財政がひっ迫していないという状況を申し上げましたが、今後は、そういう状況で税収が減れば、当然交付税等にも影響をしてくると思ひまして、そこに文章を掲げたわけでございます。

今、私が申し上げておりますのは、令和2年度、財政調整基金を取り崩すことなく予算執行ができる見込みです。しかし、将来は、言いますように人口減少は避けられない。社会保障費増加や近年頻発する自然災害に対応しなければならないということでございまして、そこに述べているとおりでございます。

と申しますのは、今年度の補正予算の中で、基金の方にも積み立てができております、下水道の方に。ですから、私は、今のところはそこまでまだひっ迫していないということで申し上げたつもりでございますので、よろしく願いをいたしたいと思ひます。下水道基金が4300万円、お金が積み上げることができまして、だから、今、たちまちということがないということで私はそういうことを申し述べた次第でございます。

次に、3点目つきましては、これは機微な問題でございまして、まだ相手等との約束事もございまして、発表できる段階ではございません。

次に、4番目は省略とおっしゃいましたので割愛させていただきます。

次に、スポーツ振興の定期的な県大会の件でございますが、ソフトボール競技における県大会は、全国大会に繋がる県予選大会と県レベルまでの大会があり、その中にも毎年協会を通じてお願いをしていただいております。現在までも2回ほど、県大会等が当町で行われておりますので、今年度のソフトボール競技につきましては、前回申し上げましたように西日本男子のファーストピッチの郡予選大会と県大会が開催される予定であります。その郡の大会と併せまして小学生の大会が3つ開催されます。また、全国ハイシニア大会と九州レディーススローピッチ大会の県大会が開催される予定でございます。

ですから、定期的な県大会が開催できるようにということでございまして、各協会と連携を図りながらお願いをしていきたいと思っております。今、ちょうど本町のソフトボール協会長の方が郡の会長も務めておられますので、併せて県大会の方に上申を引き続きお願いをしたいと思っております。

次に、6点目のファロスファームでございますが、先ほどおっしゃいましたように、私は、いこの広場の誘致は考えていないということでございまして。と申しますのは、今、ファロスファーム

もしばらくは動けないということをごさいますして、それと他の所も見て回られて、私が思いますのは、町有地を提供するのではなく、もし、業者の方がそっちの方が良いとおっしゃれば、住民の皆さんの意見が良ければ、造成費等が出てくれば町内の建設事業も潤うのではないかなと私は考えておさいますして、今の施設はそういうことに使わない。これは、水は大丈夫、大丈夫とおっしゃっても、今度、もし病気が発生した時の埋却問題もごさいますして、地中に埋却をしなければならぬ状況でございます。壮大な面積も要ります。

ですから、確かに良いのはわかるんですが、そういう状況で、おまけに保安林、そして水源かん養林等のそこもあって、龍頭泉という名勝地もありますので、イメージ的に私はそこはできないと判断をして、他の所はまだ見ていただいておりますので。また、状況的に順次起業するように進めて行かなければなりません、先ずは町議会の皆様と住民の皆様と協議をしながら進めさせていただきますと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

ニューノーマルですけれど、先ほどおっしゃったようなことだとも思うんですけれど、では、それをするためには、いろんなコミュニケーションスキルだとか、あるいはモチベーション、マネジメントスキル、セキュリティスキル等々が必要になってくるかと思うんですけれど、そういうことをやるためには人材育成等とか総合理解が必要と思さいますけれど、それには当然大きな時間とか大きな経費等々が掛かるとは思さいますけれど、どのようなことを想定されていすでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今、総務課が主体となりまして、スマート行政の方で研修会等も繰り返して取り組んでおります。将来的に町議会の皆さんもそうでしょうけれど、紙媒体をなくしてそういうデジタル化をする。行政も印鑑が必要でない所はそういう形に進めるということで、政府の方針でもございますので、先ずはデジタル化の方向で研修を職員も随時しておりますので、こういう形で進めさせていただきますと思さいます。よろしくお願いたします。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

このニューマニュアルというのは、おっしゃるように国が定めたような単語なんですけれど、それは私も承知しているんですけれど、国は国としての方針があるからそれで良いと思うんですけれど、やはり、私はこういう小さな地方自治体においては、今の流行り言葉的部分ではなく、私としては独自の、ノーマルではなくマニュアル、これが自治体には必要かと思うんですけれどそういう考えはありませんか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

マニュアルというのは、いろいろな種別によって準備をしております。しておりますが、今の在り方がニューノーマルで、そういう形で新しい状態に持っていかうと。例えば、出張なんかもテレビ会議で済ませるとか、接触をしないということで、そういう形で進めております。町としましてもマニュアルはいろいろ対応で持っております。例えば災害とか、文書の効率化とかですね。そういう形で、研修は随時進めていかなければなりません。やはり、時代に応じた態勢を今後取っていかなければならないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

私が言っているマニュアルというのはそういうことではなくて、政策的な部分の、例えば、町長が一つの政策を提言されたとします、そうするとそれに向かって執行部、課長あたりは進められるとします。そうした時に町民から反対意見があったと。そういう時に、町長は困ってやりなしを命じたりということがありますよね。そうしますと、そういう時に然るべきマニュアル等があった場合は、この方が職員たちはやりやすいのではないのかなという、そういった部分のマニュアル的な部分はどうかという話なんですけれどもいかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

当然そういうものは作っておりますが、当然、体制は整えています。私は、できるだけトップダウンではなくてボトムアップで、下から上がってきて、非常に、町長がもう出ていかなければならない時は私が対応します。これは1点申しますと、いろいろ苦情が来まして、どうしても係では対応できない時には私が直接出て行って、それは対応をしなければならない、ということでございます。そういう体制で、いろんな提案も職員がします。システムもできております。私は、毎回会議をしている時は、各課長会議でも意見がどんどんが出ますので、そういうのを聞きながら、予算も当然自主的に対応を各課長がしておりますので、そういう体制でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

わかりました。

2 番目の財政不足ですけど、国のことであると、うちはそうでもないんだよと、そういうことで理解して良いんですね。はい、了解しました。結構でございます。あえて質問することはありません。

次です、企業誘致の話なんですけれどもね。今の状態では機微な問題があるんでしょうから発表できないということでもありますから、それはそれで結構だと思います。

ただ、一言言いたいのは、起業とか開業、あるいは企業誘致。これは今、様々など言いますか、優遇措置だとか補助金とか、そういうものがあって、昔と比べたら比較的やりやすい環境にあるというのは共通認識だと思うんですよ。ただ、本来は、一番大事なことは継続性なんですよね。開業して2、3年であつても何もならないわけですから。だから、仮に、これが数年で廃業となる

と、開業の数倍のエネルギーがありますからね。ですから、誘致さえすればいいというものではないんです。一番ポイントは、雇用だとか納税だとか地域貢献。そういうことだろうと思っておりますので、そこら辺を押さえながら進めていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。これに対して何かあったら、ちょっと。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私が視野に入れておりますのは、そういう実績もございまして、もう長く起業をされているところで、発表はできませんけれど、そういう形で、将来的に見据えて2、3年で止めるような企業の方ではございません。ただ、発表ができないということで、これはちょっとお許しをいただきたい。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

了解いたしました。よろしく願いしておきます。そこら辺を押さええてください。

では、5番目のスポーツ振興ですけれど、先ほどのお答えでいけばソフトボールに特化しているのかなという感じがしますけれど、町民グラウンドの特性としましては、やはりベースボールでしょうね。それがメインになるのかなと思っております。

その中の文言の中に、交流人口の拡大とか経済的効果云々というものを期待している旨の文言がありましたけれど、やはり当然そういった部分に対して、若干それはあるかと思えます。私は、今まで県大会とか野球、ソフトボールあたりを見ていまして、あまりお客さんはいないんですよね、当事者とかね。あまり交流人口というのは期待できないのかなという思いと、また経済効果という部分に対してのコンビニエンスあたりで弁当とかペットボトルとか、そういうものぐらいしかないのかなという気がしますが、どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど申しましたように、小学校の大会とか行えば保護者も付いて来ていただけるものですから。今度、小学校の大会も3つ準備をさせていただいておりますので、そういう形で、先ずはここに来て、東彼杵町の良さを知ってもらおう。それと、もう一つ言い忘れておりますけれど、例えばグラウンドゴルフなんかも、今後高齢者の方の、広くスペースが取れるものですから、併せてそういう形もできないかなと。新港グラウンドとこっちと合わせてですね。そういう大会を、ぜひ協会を通じてお願いをしていきたいと思っております。帰りに商店街とかそういう所にお土産でも買っていただければなと、私は、微々たるものではございますけれど、先ずその辺から始めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

スポーツ振興とのいうのは、私は良い政策だと思うんですよ。老若男女、お年寄りさんたちも含めてスポーツに親しんでおられますから。そういった意味では、私はこの政策に関しては、賛成の立場でありますけれど、ただ、交流人口の拡大とか経済的云々という部分に介しては若干の、私のそこまではないのかなという気がするんですよ。

私は、その時ふと思ったんですけど、これは前の町長の時ですけど、お茶畑ロードレース大会がありましたよね。あれは、私は、非常にこういった意味での効果というのはあったと思うんですよ。ですから、あれっと私は一瞬、例えば、いこいの広場にしてみてもそうなんですけれど、お茶畑ロードレースというのは、どう言いますか、いろんな町民の団体とか、あるいは企業、いろんな人たちが協力して盛り上げていただいた。そして、県内外からたくさんの方がお見えになって、かなり賑わっていたので、そういう効果があったんだろうなという気がします。例えば、手前みそで申し訳ないですけど、私の身内あたりも県外から来ていた者がいたんですけど、あれ、なぜ無くなったのかというふうな連絡がありまして、無くなったとしか言いようがなくて。どうも、そこら辺がいまいち疑問だなと思ったんですけど、あれは、なぜ中止されたんでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

中止したというか、お茶畑という冠は、どこでも、まだそのぎ茶冠を付けて、私は教育委員会と協議をして、県の競技場を使いながらこっちも一緒に走るような形で。観客数も非常に少ない、他所から来られる人は多いですよ。ただ、私が申しますのは、マラソンが好きな人は菜の花マラソンも、五島夕焼けマラソンもどこにも行かれるという話を聞いて、そしてスタッフを揃えて、ボランティアをされていた方も、非常に大変、もうきついという意見も聞きました。朝早くから出て夜遅くまでずっと立ちっぱなしで。そういう状況も踏まえながら、私は、こっちで、下でできれば。町民駅伝もそうですけれど、観客が多い所でできないのかなと判断をしましたので、私は茶畑マラソンという形ではなくて、そういう形の方向を取らせていただきたいと思います。ちょうどコロナで、まずは小学校の大会から始めようかなと思っておりましてけれど、できておりません。しかし、これは継続的に、そのぎ茶という冠を付けながらこっちでして、そういう形で動かしていきたいなと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

そういう理由なんですよ。でも、残念がっている人もいますよ。協力が大変というお答えでしたけれど、楽しんでいた方もいらっしゃるんですよ。例えば、企業さんあたりは、冊子の協賛金あたりも寄付していただいたりして、かなり、私は盛り上がっていたと思うんですよ。観客が少ないという言い方をされましたけれど、これは見方によって違うと思うんですよ。例えば、確かにマラソン大会に出る人は、うちの娘もそうなんですけれど、いろんな大会に出ておりました。今は結婚して行けませんけれど、お茶畑もそうです、よく来ていたんですけど。彼女はあちこち回っていますが、そういうのはありますけれど。これは、もっと全国的にやり方次第では有名になってくると思うんですよ。そういうところが県外辺りから情報発信をすれば、もっともっと盛

り上がるのではないかという思いがあったのでお尋ねしたんですけれど。町長がそういう考えであるならばそれ以上私が言ってもしょうがないですけれど。その辺が若干気になっていたのでお尋ねいたしました、いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、好きな方もあって、なぜしないのかと確かに批判も受けました。そういうことで、先ずはテント代とか何とかものすごくお金が掛かって、これも町内の業者ではないということで、考えをさせていただきたいということで、5回でちょうど区切りだと思ってしました。これは、私の、前の町長の政策もありますけれど、私の政策ということで、今後また町長が代われれば、そういう形で形が変わっていくかもしれません。しかし、今回はお許しいただきたいのは、私の考えでちょっと変えたということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

前の町長の政策と言われましたけれど、私も町長の交代劇は数度見ていますけれど、どうしても、町長が代わられた時は、前の町長と変わったことをやりたいなということが見え隠れするんです。否定すると言う方はおかしいかもしれませんが。とりあえず、自分の、自分カラー独自カラーを出したいという部分で、そういう形になるのかなというのは、ある意味理解はできるんですけれど。できるんですけれど、じゃあ、前政策を否定して新たな策を講じるということになれば、そこにプラスアルファとなるべきものがあるって、私は然るべきだと思うんですよ。そこで、例えば、今おっしゃったソフトボールの県大会等々につきましても、いまいちインパクトがないというか、もう少しインパクトのあるセールスポイント、そういったものを掴めばまた更なる進み方があると思うんですがいかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民グラウンドのセールスポイントと言いますのは、交通の要衝でアクセスが非常に良い。例えば、県大会に参加された方はわかるんですが、松浦であると島原の方は朝3時か4時に起きて行かなければならない。それで、逆に長崎の方である時には、平戸、北松の方は早く起きて行かなければならない。しかし、東彼杵町はちょうど中央でアクセスが良いもんですから、是非、どんどんここでやっていただける。しかし、県大会は持ち回りもあります。離島も行かなければならない。そういう形ですね。ただ、うちの売りとしては、県のほぼ中央でございますので、アクセス、そこだけは売りに今度出して、また協会等にもお願いをしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

私が一瞬考えたのは、いわゆるセールスポイントということでいけば、例えば、皆さんスポーツには興味があるんですけど、皆さんが興味があると言うか、関心があると言うか、有名なスポーツ、野球とかサッカーとかいろいろスポーツはあると思うんですけど、そういうところの、例えば合宿拠点あたりを、空き校舎とか、宿舎を使ってすれば、これって必ず全国的なアピールに繋がると思うんですけど、そういう構想とかはありますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

合宿は、周りの施設もできておりませんのでそこまで至っていない。例えば、V・ファーレンなんかも大村市もありましたけれど、ちょっと断念された。東彼杵町もちょっとこう思っていたんですけど、中々負担金が大きくなりますので、その辺がちょっと厳しいのかなと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

早く終わりそうなので予定していなかったことをお話させていただきたいなと思っているんですが、いわゆる人口、交流人口の拡大とか経済的云々とかいう部分ですけど、昔オランダ村とあってハウステンボスとなってきましたよね。その時の高田さんという方がオランダ村の時の常務で、ハウステンボスで専務になられたんですよ。この方は、後々南島原市の副市長になられて、かなり活躍されたんですけどね。この方とはちょっと面識がありまして、何かの時に一杯飲みながらとかお食事したことがあるんですけど、その時のことが、もう 20 年ぐらい前になると思いますけれど。その時の言葉が非常に印象に残っていて今も覚えています。これはきっとまちづくりとかそういった部分に対する参考になるかなということで、ちょっと紹介させていただきたいと思います。

その時おっしゃっていたのは、例えば、ホテルのタイル 1 枚にしてもオランダまで行って仕入れるんだよと。そして、観光丸という帆船もオランダまで行って作ってこられました。例えば、船というのは、日本の造船技術ですれば簡単にすぐできるわけですよ。ところが、わざわざオランダまで行った、なぜという話で、実は、これはメディアを使うためという話なんです。その時、行く時は各新聞社とか雑誌の記者あたりを 10 人も 20 人も連れて行くんだよと言って、その費用は全部自分たちの会社で持つと言われて、そうしますと、週刊誌とかメディアが書いてくれる。それがものすごく宣伝効果になって何倍も返ってくる。そういうやり方というのは、町の進むべきあり方としては、私は非常に参考になるのかなと思っているんですよ。

つまりそれは、例えばこの間も言いましたけれど、ふるさと納税のあり方等についても先ほども登壇上で言いましたけれど、ああいうものにも影響をするんですよ。例えば、今は SNS の時代、あるいはそういったメディアを使った宣伝効果というのは、非常に幅広く伝わって、こういうのがまた興味を持って、例えばふるさと納税あたりにも関心を持とうかということもあり得ると思うんです。ただ、今、うちの町でこういうことをやっている所は、実は一つはある。これはやはりソリッソリッソですよ。いろいろな問題提起がなされていることは私も承知していますけれど、そういう

ことを抜きにして、今、あそこがやっておられる手法というのは、かなりそういったメディアを上手く使っているというのがあって、そういう手法というのは中々参考になるのかなとは個人的に思っているんですよ。

ですから、例えば、そのふるさと納税、この間も私はふるさと納税のことについて若干触れましたけれど、自分なりの分析ということがあって、差し控えると言いましたけれど、ついでだから、正しいかどうかはわかりませんが、ついでだから申し上げます。1つは今言ったことなんですよ。もう1つは何かと言ったら、私の勝手な解釈ですから正しいか正しくないということは適当に判断してください。

私が、今ちょっと感じたのは、いわゆる納税者目線ではなくて納入者目線になっているのかなという気がしたんですよ。どういうことかと言いますと、納入価格がかなり高いのではないかなと思っているんですよ。というのは、当然、梱包とか何とか付属する作業がありますから、ある程度の料金設定は必要かと思うんですよ。でも、やはり目線を変えれば、もう少し、例えば、町内の納税品を納入業者さんあたりで1つの組織とか組合とかを作って、例えば、Aさん宅に集中した時は他の人の空いている人が手伝うとか、そういったシステムが構築して行って、いわゆる納税者目線で立ったやり方をしていけばもう少し上がってくるのかな。これは私の勝手な解釈です。分析ですから正しいかはわかりませんが、そういうことについてちょっと感想はありますか。どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

橋村議員、一般質問ですから質問をしてください。よろしくお願いします。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、そのふるさと納税につきましては、そういう納入というか、そういう目線も大事かと思いますが、今、主な原因は、やはり返礼品の数が少なく、多い所は金額が上がるというところの状況は目に見えているんですよ。だから、その返礼品をいかに開発するかということもございます。

今検討しておりますのは、例えばソフトの方で、今回災害が出た時に、それも出した時に、災害応援ということで期限を区切って納税をしていただいたこともございます。そういう形でも、議会の方からもご意見をいただいておりますが、そういうソフトの、こういうまちづくりに対してどうかという納税も今後は考えていかなければいけない。ただし、おっしゃいますように商品を開発するのはグループで検討していただくということも必要かと思っております。申し上げますように、やはり、返礼品が多い所は、本当にものすごく金額が上がるんですね。ですから、うちは、マグロなんかは漁協がないもんですから、大村湾漁協の一配下として時津にある所でお願いをしております。

そういうことで、返礼品を充実させていくのは本当に必要かと思っておりますので、今後検討をしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

いろんな問題点とか指摘することは多々あるかと思っておりますので、前向きに検討していただければそれで良いと思っておりますのでよろしくお願いします。

最後の投稿者の件ですけど、私はどちらかと、文脈からいけばかなり批判的な文章にはなって

いたと思うんですけど、これは、受け止め方としては、今後を期待してのことなのかなというふうな受け止め方をしておりますので、そういう感じの答弁であったということをお伝えしたいと思います。以上で終わります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（吉永秀俊君）

これで、10番議員、橋村孝彦君質問を終わります。

次に、1番議員、林田二三君の質問を許します。1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

令和3年度施政方針について、先に通告しておりました質問をさせていただきます。

令和3年度の主要な施策について具体的な取り組みを述べておられますが、私からは、住環境の整備について取り組まれることに対し、いくつかお尋ねいたします。

大きな1、昨年度に引き続き、町営住宅の老朽化対策として2か所の団地の1棟3戸の解体も予定されているとのことですが、(1)解体工事が始まる場合、その周囲の入居されている方の日常生活に支障はないのでしょうか。(2)解体工事に関して入居されている方への工事に関する説明は行き届いていますか。

大きな2、本町も含め全国的にも公営住宅の老朽化問題は待ったなしの状況ですが、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活困窮者が増え、住まいの危機も深刻化していると想像しております。

(1)公営住宅に関するお問い合わせ、申し込みの際に、コロナに影響した生活や住まいに関するご相談が寄せられたことはありますか。

(2)近い将来に公営住宅に入居されている方に対し、住宅解体のために退去をしていただくことがありますか。その場合、いつ、どのような形で入居されている方へご説明しますか。

大きな3、千綿地区にある駄地団地の新たな土地への建て替えを進めていく中で、現在の駄地団地に入居されている方に対し、建て替え工事等に関する十分な説明は実施されていますか。

本町の町営住宅の現状や課題などを再認識する意味でも質問させていただきたいと思います。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、林田議員の質問にお答えをいたします。

1番目の(1)でございますが、この件につきましては、解体工事を実施する上で、請負業者と綿密な打ち合わせをし、入居者や周辺住民の皆様の日常生活に支障をきたさないよう配慮いたしますが、工事に伴う騒音や振動をゼロにすることは不可能ですので、ご理解とご協力を得ながら解体工事になると思っております。

次に、(2)でございます。今年度発注の工事につきましては、受け入れ業者が決定しております。具体的な工事の工程が決まり次第、入居者や周辺住民への説明を行う予定でございます。

来年度の予定でございますが、下川団地につきましては、今年度発注分と重複しますと周辺への影響が大きくなりますので、今年度発注分が完了し、跡地が駐車場として使用できるようになってからの発注を考えております。蔵本A団地につきましては、入居者の方と調整をしながら発注した

いと考えています。

次に、2番目でございます。(1) 昨年11月に1名の入居者の方から派遣の契約が打ち切られるかもしれないので、そうなったら家賃の支払いが難しくなるとの相談を受けましたが、その後は何の相談もありませんでしたので、家賃の滞納もないことから契約が延長されているものと考えております。その他に、町営住宅の入居者から同種の相談を受けた旨の連絡がグリーンコープ生活協同組合の相談員の方から一度ありましたが、それ以降連絡もないことから契約の打ち切り等で家賃の支払いに困窮されている事例はないものと判断をいたしております。

次に、2番目につきましては、退去をしていただくということはありません。

次に、3点目でございます。駄地団地の入居者の方には、先月2月16日付けで文書により連絡をいたしております。駄地団地の建て替えにつきましては、平成29年度に、入居者の皆様に意向調査を実施しておりますので、建て替えにつきましては、ある程度の理解をされているものと判断をいたしております。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

1番の(1)に対して、業者の方とご相談した上でできる限りの配慮をしたいということで、先ほど答弁いただきましたが、具体的にどのような部分に対して配慮をしたいというふうに思っていますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

工事を進めるに当たって、工事の時間帯でありますとか、この時間帯はちょっと避けて欲しいというのがありましたら、その辺は配慮ができるのかなと思っておりますし、住宅が近くにありますので住居スペースには作業員は入らないと、そういうことは業者の方には指導をしたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

時間帯とか、よく業者の方と話し合いをされた上で、是非、近くにどういった方が住まれているかということも十分に配慮していただきたいですし、意見も言いやすいような形で話を進めていただきたいと思っています。

(2) に関してですが、1棟先の駐車場になるといったところの、1棟分の所がまとまり次第というか、その後に発注を掛けられるということをお話しされたかと思いますが、その発注の時に住民の方にはご説明をされるということだと理解しています。

その説明は、十分に行き届かせようと思われているんですよね。これまでも十分に説明を受けたというような実感を全員持たれているのかなと、私からはちゃんと説明が行き渡っているようには感じなかった部分も、ちょっとご意見として受けていたもので、今後の2棟分の所の取り崩しに関する説明もしっかりと行き届かせていただけるのか、その辺もちょっとこれまでの説明も含めてお話しいただけますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今回、先ほど申しましたように工程が決まり次第、各出向きまして、皆さん方と相対で、コロナで室内に入ることにはできないでしょうけれど、外でお会いして説明をしなければいけない。ですから、例えば埃がひどくなる時は水をまいたり、そういう態勢も整えながら工事をしますので、ですから、業者と行政が一緒になって説明は丁寧にさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

そのようにしていただきたいと思います。

これまでの説明の形としてはどういう形だったんでしょうか。確認させてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

下川団地につきましては、ちょっとすみません、詳しくは覚えていないんですけれど、10年ほどぐらい前から政策空き家として退去された後には新規の入居者は募集しておりませんでした。棟全体が空き次第解体をしますよということは、住民の方にはお伝えしておりましたので、昨年度、棟全体空いた時にいつぐらいから解体工事をするんですかという問い合わせは住民の方からも受けておりましたので、予算が付いたので令和2年度解体工事をしますよということは、住民の皆様には会った時とかには話はしておりましたので、理解していただいているものと判断しておりました。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

行き届く説明をとということで今後もお願いしたいと思っております。

次に、大きな2番目ですけれど、全国的にコロナの影響で生活困窮されている方は、年齢関係なく増えてきていると思います。先ほど、グリーンコープさんが県から委託を受けていたと思うんで

すけれど、相談員をされていらっしゃるんですが、こういった住宅の話なんですけれど、かなり繋がりが深いのでお話をさせていただきますが、こういったサービス関係の窓口がうちの町にはどこにあるのかということが中々、アピールしていますと言われても探せない方も結構いらっしゃいます。できれば、福祉に強いとかやさしいまちづくりという観点で、高齢者の方ももちろんですけれど、障がい者の方だったり、これから困窮者が増える可能性は大きくあるので、そういった方に向けて発信は、もっとこれから、もっとしていただきたいと私自身は思っていますが、これまでも含めて、これから先どういう風に、窓口に対して拡充していくのか、町長としてどういうふうにお聞かされているのかお聞かせください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

住宅、特に関連してでございますが、先ずは建設課が窓口になりますが、2階の福祉の方と連携をしながら建設課は常に対応をしています、この町営住宅の問題については。ですから、この生活困窮者の方は、前回の臨時交付金でも、町としては単独の交付金というか、そういうのも支給できるように皆さん方のご理解でしましたので、今後、そういう対応も取りながら国がまた1人当たり、1人親世帯の皆さんとか夫婦の世帯の方に5万円の支給が決定されているようでございますので、その辺の状況を見ながら、やはり、随時困っている方には、こちらから手を差し伸べるような形の対応を、体制を取っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

今後、ますます深刻化していきたくらうと思われまますので、是非力を入れていただきたいと思っております。

次に、(2)住宅解体のために退去していただくことはないとお答えいただきました。今後、建て替えていきたいとか、解体していかねければいけない現状は必ずあると思うんですが、今後はどういったやり方でこの問題を解決の方向へ向けようかと思われているのかお聞かせください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この住宅につきましては、例えば、お住まいの方にあっちに行ってくれ、こっちに行ってくれというのは非常に厳しいです。今の下川だけでもこの人の隣には行きたくない人間関係がございます。それと、料金もございまして、例えば、違う所に移れば料金が上がるではないかとあって、いろいろございますので、政策空き家として今までずっと残してきております、入居をしないでですね。だから、そういう形でしか次の建て替えの方に向かうことはちょっと今のところは私は考えておりません。強制的に出てくださいとか、移ってくださいとかはちょっと厳しいかなと思っておりますので、皆さんのお考えをお待ちしながら随時、空いたら入れないということで解体の方向に向かう。ただ、駄地団地につきましては、築45年から50年近く経っていますもんですから、どうでしょうかと、前任んでおられる方に皆さんアンケートを取ったりして、ほぼ同意を得ましたもの

ですから、そういう形で新しい方にどうでしょうか、料金も提示しながら、説明をしながらしております。そういう形でございます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

はい、そのお一人お一人のケースに合わせてというか、お話を聞きながら進めて行かれるということだと思いますが、皆さんからのご相談というかお話し、対話していく中で、どういったことを不安に思われているかということはどう感じられていますか、窓口対応としては。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

やはり、この住居というのが生活をする上で一番大きな問題だと思いますので、その人に応じた対策を取っていかなければいけません。いけません、しかし、その人に出てくださいと言えない、先ほど言いましたように。そういう形で進めて、皆さんのいろいろ注文はあります。ここを修理してくださいやあそこを修理してくださいとか。対応できるところはして参っております。参っておりますが、皆さん方の考えによって、だんだん他の所に移って行かれたのかなと思っておりますので、今後の政策としては、やはりその人に気持ちに立って、住居は住居として対応はさせていただきたい。ですから、一番の問題は、こういう厳しい時には家賃、その辺、生活に大きく占める割合が食料費、家賃。その辺が一番の問題でございますので、その辺は十分勘案しながら政策を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

もし、引っ越しを考えられるということになれば、引っ越し費用とかというところの面は何か意見等出ていないのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

引っ越し費用につきましては、建て替えということになりますので、ある程度、上限は設けるかもしれませんが、国庫の交付金の対象となりますので、そのあたりは町の方から補助をすることになります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

今の建て替えという話は、駄地団地に限ってになるのでしょうか。すみません教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今回計画しているのは、駄地団地だけを、今度千綿小学校が上に上がりますけれど、旧千綿中学校の近くに新しく建てる。しかし、ここは取り壊すことは間違いないんですが、その後の利用等は決定はしておりません。建て替えるのか、分譲をするのか、皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思っております。駄地団地だけは今回建て替えをいたします。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

それでは、駄地団地に関する建て替えに関しては、その引っ越し費用は上限をもってあるということ、交付金の対象になるので支給になるということですが、その他の、下川団地の方とか、そういった方の対応となるとまた別になるのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

他の所は、政策空き家として残すもんですから、ずっと住み続けていらっしゃる方はそのまま、こちらから引っ越しをお願いしますということはないと先ほど申しましたように。ですから、そういう費用はございません。駄地団地の方は、建て替えが補助年限とかあるものですから、そういう形でこちらから引っ越しをお願いしますという時には出すと、建設課長が申したように。そういう形だけです。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

そこに住んでいらっしゃる方がそこら辺の理解をたぶんされていないのかなというふうにちょっと感じていて、そういった引っ越し先とか引っ越し費用とか、そういったことにたくさんの方が悩んでいらっしゃるのでは中々出られないという現状が続いているとは思いますが、ただでさえ町内で住む場所というのもあまりないという声も多くありますので、その、やはり住んでいらっしゃる方の悩みというのも中々解消されないままずっとこのまま行くのかなというふうに感じてしまいます、その答弁、そのやり取りの中ででもですね。どこかで何かしら一歩踏み込んだとか、そういった対応をされた方が良いのではないかなというふうに個人的には感じています。その辺についてどう思われますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、駄地団地の時には、チラシを2月16日に出しておりますけれど、引っ越しにつきましては定額費用を補助しますとしております。これは千綿の状況もございまして、これはちょっと建て

替えて、若い人も千綿に住んでいただきたいなという考えもございます。ですから、新しいのを建てて、住宅が千綿はほとんどなく、彼杵ばかり作って何もないじゃないかとおっしゃる意見もございますので、千綿は千綿でそういう対応をしなければいけない。私は判断をして新しく作る。しかし、そのまま、こちらがまだ建て替えをしなくて、退去された後は解体をしますという方向と全く違うということです。ですから、駄地は、チラシを、文書を住んでおられる方に出したのは、定額の支払いをしますということで、もう皆さんに一戸一戸配送をしていますので、たぶん理解はしていただいているのかなと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

この件に関しては私も個人的に見ていきたいなと思っておりますので、町民の方の声もお聴きしながらお伝えしていければというふうに思っています。今後とも対応をよろしくお願ひしたいと思います。以上で、質問を終わりたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

これで1 番議員、林田二三君の質問を終わります。

日程第 2 議案第 12 号 令和 2 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 13 号）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 3 議案第 13 号 令和 2 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（吉永秀俊君）

次に、日程第 2、議案第 12 号令和 2 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 13 号）、日程第 3、議案第 13 号令和 2 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）、以上 2 件を一括議題とします。本案について委員長の報告をそれぞれ求めます。浪瀬総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 12 号 令和 2 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 13 号）

2 審査年月日

令和 3 年 3 月 10、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、3 月 10 日各関係課長、次長及び財政係長の出席を求め産業建設文教常任委員会との連合審査会を開催し、その後 11 日に委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 2 億 7588 万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 70 億 3943 万 6000 円とするものである。

今回の補正予算は、歳出の決算見込みによる減額が主であるが、総務費に生活交通路線維持費補助金 219 万 4000 円、商工費に事業継続支援給付金事業費 3035 万 7000 円、土木費に大野原高原線道路改良事業費 1611 万 8000 円、公共下水道事業会計負担金等 5255 万円、駄地団地建替設計業務委託料 850 万円などが追加計上されている。

歳入では、一般財源として普通交付税等 1 億 711 万 4000 円、減収補填債 1011 万円が追加計上され、地方消費税交付金 2000 万円、財政調整基金繰入金 1 億 391 万 5000 円、減債基金繰入金 1000 万円と特定財源の国庫支出金 9772 万 8000 円、県支出金 5367 万 2000 円を減額し、繰入金、町債においても普通建設事業費等の決算見込みにより減額されている。なお、町道改良事業等に係る繰越明許費補正と地方債補正も行われている。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、

1 付託された事件

議案第 13 号 令和 2 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

2 審査年月日

令和 3 年 3 月 11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、総務課長、税財政課長及び健康ほけん課長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 930 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8 億 5121 万 9000 円とするものである。

歳出については、地域密着型介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費の増額分として 930 万円計上されている。

歳入については、コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免分に対し交付される介護保険災害等臨時特例補助金、過年度介護保険事業費の収入及び繰越金として国庫支出金 243 万 3000 円、支払基金交付金 251 万 1000 円、県支出金 194 万 7000 円、繰越金 429 万 6000 円が追加計上され、保険料 139 万 2000 円と繰入金 49 万 5000 円が減額されている。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（吉永秀俊君）

これから委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑がある方は先に議案番号をお知らせください。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

質疑がないようですので、これで委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから、一括して討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 12 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 12 号令和 2 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 13 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 13 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 13 号令和 2 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 14 号 令和 2 年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算（第 4 号） （委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（吉永秀俊君）

日程第 4、議案第 14 号令和 2 年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）を議題とします。本案について委員長の報告を求めます。口木産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（口木俊二君）

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおりに決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 14 号 令和 2 年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）

2 審査年月日

令和 3 年 3 月 11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について水道課長の出席を求め委員会を開催しました。

資本的収入において、国庫補助金 955 万円、工事負担金 955 万円を追加計上し、資本的収入の総額を 2 億 6307 万 1000 円とするものである。

資本的支出では、当初予算にて収益的支出へ計上していたストックマネジメント全体計画策定業務 990 万円を資本的支出へ振り替えを行い、併せて次年度計画していたストックマネジメント実施計画及び点検調査業務 920 万円を追加計上するものである。よって資本的支出の総額を 3 億 5051 万円とするものである。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置として認め、全委員一致可決すべきものと決定しました。

○議長（吉永秀俊君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、議案第14号令和2年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算（第4号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで昼食のため暫時休憩します。

暫時休憩（午前11時52分）

再開（午後01時13分）

○議長（吉永秀俊君）

それでは、時間前ではございますけれども、全員お揃いのようにございますので、これから議会を再開したいと思います。

日程第5 議案第15号 令和3年度東彼杵町一般会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（吉永秀俊君）

続きまして、日程第5、議案第15号令和3年度東彼杵町一般会計予算を議題とします。本案について委員長の報告を求めます。浪瀬総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 15 号 令和 3 年度東彼杵町一般会計予算

2 審査年月日

令和 3 年 3 月 10、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、3 月 10 日各関係課長、次長及び財政係長の出席を求め産業建設文教常任委員会との連合審査会を開催し、その後 11 日委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 55 億 400 万円とするもので、対前年比 4.4% (2 億 3200 万円) の増となっている。

歳出については、議会費 7009 万 4000 円、総務費 8 億 6404 万 4000 円、民生費 14 億 5157 万 9000 円、衛生費 4 億 3909 万 2000 円、労働費 1 万円、農林水産業費 3 億 6729 万 5000 円、商工費 6801 万円、土木費 8 億 7838 万 3000 円、消防費 2 億 5152 万 1000 円、教育費 5 億 1528 万 2000 円、災害復旧費 7332 万 9000 円、公債費 5 億 1660 万 3000 円、諸支出金 1000 円、予備費 875 万 7000 円の計上である

歳入については、町税 7 億 3087 万 8000 円、地方譲与税 5955 万 2000 円、利子割交付金 63 万円、配当割交付金 150 万円、株式等譲渡所得割交付金 170 万円、法人事業税交付金 450 万円、地方消費税交付金 1 億 5500 万円、ゴルフ場利用税交付金 600 万円、環境性能割交付金 290 万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金 140 万円、地方特例交付金 2565 万円、地方交付税 19 億 4000 万円、交通安全対策特別交付金 90 万円、分担金及び負担金 915 万 1000 円、使用料及び手数料 5857 万 1000 円、国庫支出金 6 億 1742 万 2000 円、県支出金 4 億 4339 万 8000 円、財産収入 1615 万 7000 円、寄附金 3 億 8 万 2000 円、繰入金 4 億 719 万 5000 円、繰越金 2600 万円、諸収入 3 億 131 万 4000 円、町債 3 億 9410 万円の計上である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で予算執行に当たっての補助金等交付については、条例、規則、要綱等とよく照合し、地域性も考慮しながら公平公正かつ厳正に取り扱われたいとのことや、車の免許を有しない人等の高齢者タクシー利用券の交付については、利用性を鑑み町中心部の補助額を減額し、その分を準辺地地域の手当てに拡充されたい。また、深澤道路の着工に当たっては、着工する前に今後人口減少が予想される中山間地域の世帯数や交通量等を勘案し、幅員等を含め初期計画の見直しを検討されたいとの意見がありました。

○議長 (吉永秀俊君)

これから、委員長報告に対する質疑を行います。2 番議員、立山裕次君。

○2 番 (立山裕次君)

意見の中で、タクシー利用券のことなんですけれど、町中心部の補助額を減額ということで書かれているんですけど、意見の中で、例えば一律減額なのか、例えば減額しても良いという方だけが減額なのかというような意見はなかったのでしょうか。

○議長 (吉永秀俊君)

浪瀬総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長 (浪瀬真吾君)

今おっしゃられた意見等は出ませんでした。

○議長（吉永秀俊君）

他に質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 15 号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉永秀俊君）

確認しました。起立多数です。

したがって、議案第 15 号令和 3 年度東彼杵町一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 16 号 令和 3 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算
（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 7 議案第 17 号 令和 3 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算
（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 8 議案第 18 号 令和 3 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算
（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 9 議案第 19 号 令和 3 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算
（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（吉永秀俊君）

次に、日程第 6、議案第 16 号令和 3 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算、日程第 7、議案第 17 号令和 3 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 8、議案第 18 号令和 3 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算、日程第 9、議案第 19 号令和 3 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算、以上 4 件を一括議題とします。本案について委員長の報告をそれぞれ求めます。浪瀬総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 16 号 令和 3 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算

2 審査年月日

令和 3 年 3 月 11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、総務課長及び税財政課長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 34 万円とするものである。

歳出については、総務費 30 万円、事業費 2 万 9000 円が主な計上である。

歳入については、財産収入 2 万 9000 円、繰越金 30 万 8000 円が主な計上である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、

1 付託された事件

議案第 17 号 令和 3 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算

2 審査年月日

令和 3 年 3 月 10、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、3 月 10 日総務課長、税財政課長及び健康ほけん課長の出席を求め産業建設文教常任委員会との連合審査会を開催し、その後 11 日に委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 12 億 1800 万円とするもので、対前年度比 4.62% (5900 万円) の減となっている。

歳出については、総務費 836 万 1000 円、保険給付費 9 億 395 万 9000 円、国民健康保険事業費納付金 2 億 7631 万 2000 円、財政安定化基金拠出金 1000 円、保健事業費 2421 万 9000 円、基金積立金 3 万 7000 円、公債費 16 万 6000 円、諸支出金 60 万 3000 円、予備費 434 万 2000 円の計上である。

歳入については、国民健康保険税 1 億 9027 万 8000 円、使用料及び手数料 2000 円、国庫支出金 1000 円、県支出金 9 億 2351 万 1000 円、財産収入 3 万 6000 円、繰入金 9976 万 9000 円、繰越金 420 万円、諸収入 20 万 3000 円の計上である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、

1 付託された事件

議案第 18 号 令和 3 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算

2 審査年月日

令和 3 年 3 月 10、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、3 月 10 日総務課長、税財政課長及び健康ほけん課長の出席を求

め産業建設文教常任委員会との連合審査会を開催し、その後 11 日委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 8 億 1760 万円とするもので、対前年度比 1.2% (1020 万円) の減となっている。

歳出については、総務費 1828 万 9000 円、保険給付費 7 億 1630 万円、財政安定化基金拠出金 2000 円、基金積立金 3 万 5000 円、地域支援事業費 8188 万 4000 円、公債費 8 万 3000 円、諸支出金 50 万 7000 円、予備費 50 万円の計上である。

歳入については、保険料 1 億 4853 万円、使用料及び手数料 3 万円、国庫支出金 2 億 186 万 4000 円、支払基金交付金 2 億 211 万 3000 円、県支出金 1 億 1582 万 2000 円、財産収入 3 万 5000 円、繰入金 1 億 4464 万 1000 円、繰越金 107 万 1000 円、諸収入 349 万 4000 円の計上である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、

1 付託された事件

議案第 19 号 令和 3 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算

2 審査年月日

令和 3 年 3 月 11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、総務課長、税財政課長及び健康ほけん課長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 億 1900 万円とするもので、対前年度比 1.7% (200 万円) の増となっている。

歳出については、総務費 1017 万円、後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 807 万 9000 円、諸支出金 15 万 5000 円、予備費 59 万 6000 円の計上である。

歳入については、後期高齢者医療保険料 7202 万 5000 円、繰入金 4007 万 8000 円、諸収入 689 万 3000 円が主な計上である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長 (吉永秀俊君)

これから、委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑がある方は先に議案番号をお知らせください。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 (吉永秀俊君)

質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。浪瀬委員長降壇願います。

これから、一括して討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 (吉永秀俊君)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 16 号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（吉永秀俊君）

確認しました。起立多数です。

したがって、議案第 16 号令和 3 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 17 号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（吉永秀俊君）

確認しました。起立多数です。

したがって、議案第 17 号令和 3 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 18 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（吉永秀俊君）

確認しました。起立多数です。

したがって、議案第 18 号令和 3 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 19 号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（吉永秀俊君）

確認しました。起立多数です。

したがって、議案第 19 号令和 3 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

- 日程第 10 議案第 20 号 令和 3 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 11 議案第 21 号 令和 3 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 12 議案第 22 号 令和 3 年度東彼杵町水道事業会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 13 議案第 23 号 令和 3 年度東彼杵町公共下水道事業会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（吉永秀俊君）

次に、日程第 10、議案第 20 号令和 3 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算、日程第 11、議案第 21 号令和 3 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第 12、議案第 22 号令和 3 年度東彼杵町水道事業会計予算、日程第 13、議案第 23 号令和 3 年度東彼杵町公共下水道事業会計予算、以上 4 件は一括議題とします。本案について委員長の報告をそれぞれ求めます。口木産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（口木俊二君）

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は審査の結果、次のとおりに決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 20 号 令和 3 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算

2 審査年月日

令和 3 年 3 月 10 日、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について総務課長、水道課長の出席を求め総務厚生常任委員会との連合審査会を行い、その後水道課長の出席を求め委員会を開催しました。

令和 3 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算の歳入歳出総額は 8620 万円で、前年度より 2310 万円の増額となっている。

歳入の主なものは、使用料 698 万 9000 円、一般会計繰入金 6111 万円が計上されている。また、公営企業会計移行のための資産整理事業を行うため公営企業会計適用債 680 万円が計上されている。

歳出の主なものは、光熱水費等需用費 1074 万 7000 円、維持管理保守委託料 596 万 8000 円等、運営費に 1927 万 4000 円を計上している。

建設費については、集落排水施設更新のための工事請負費 3102 万 6000 円及び公営企業会計移行のため資産整理業務委託料費 464 万 7000 円等、計 3967 万円を計上している。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、

1 付託された事件

議案第 21 号 令和 3 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算

2 審査年月日

令和 3 年 3 月 10 日、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について総務課長、水道課長の出席を求め、総務厚生常任委員会との連合審査会を行い、その後水道課長の出席を求め委員会を開催しました。

令和 3 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算の歳入歳出総額は 1810 万円で、前年度より 280 万円増額となっている。

歳入の主なものは使用料 254 万 3000 円が計上されている。集落排水施設の更新事業のため県補助金 175 万円、町債 150 万円を計上。また、公営企業会計移行に向け資産整理事業を行うため、公営企業適用債 370 万円を計上した。一般会計繰入金は 859 万円である。

歳出の主なものは、光熱水費等需用費 298 万 8000 円、維持管理保守委託料 229 万 1000 円等、計 648 万 7000 円を運営費として計上している。

建設費については、集落排水施設更新のための工事請負費 380 万円及び公営企業会計移行のため資産整理業務委託料費等 415 万 7000 円、計 800 万 7000 円を計上している。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、

1 付託された事件

議案第 22 号 令和 3 年度東彼杵町水道事業会計予算

2 審査年月日

令和 3 年 3 月 10 日、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された議案について、総務課長、水道課長の出席を求め総務厚生常任委員会との連合審査会を行い、その後水道課長の出席を求め委員会を開催しました

令和 3 年度東彼杵町水道事業会計予算は、主な収入として水道料金収入 1 億 6726 万 6000 円の予定である。経営部門では、事業収益 2 億 5756 万 3000 円に対して、事業費用 2 億 4046 万 7000 円の予定であり、1709 万 6000 円の利益が生じる見込みである。

資本的支出においては、収入 1 億 5041 万 6000 円に対して、公共下水道事業関連工事、老朽施設更新工事等建設改良費に 1 億 3866 万 2000 円と企業債元金の償還 3357 万 6000 円等、資本的支出の合計は 1 億 7224 万 6000 円となり、資本的収入支出の差し引きでは、2183 万円が不足するため過年度分損益勘定留保資金で補填するということである。

令和 3 年度水道事業全体の総収入額は 4 億 797 万 9000 円、総支出 4 億 1271 万 3000 円となり、総収入が総支出に対して、473 万 4000 円下回ることとなる。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で、予定されている老朽施設更新事業は、国道 34 号線（江頭一彼杵宿）

に埋設されている水道管布設替えを優先し、国土交通省と早急に協議を進めてほしいとの意見がありました。

次に、

1 付託された事件

議案第 23 号 令和 3 年度東彼杵町公共下水道事業会計予算

2 審査年月日

令和 3 年 3 月 10 日、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された議案について、総務課長及び水道課長に出席を求め総務厚生常任委員会との連合審査会を行い、その後水道課長の出席を求め委員会を開催しました。

令和 3 年度公共下水道事業の収益的収入は 2 億 9921 万 5000 円で、収益的支出は 2 億 5484 万 9000 円である。また、資本的収入は 2 億 6006 万 6000 円で、資本的支出は 3 億 5456 万 6000 円である。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 9450 万円は当年度分損益勘定留保資金等 9450 万円で補填するものとする。

業務の予定量は、接続戸数 948 戸、年間総排水量 288,300 m³、主な建設改良事業は 2 億 6006 万円で管渠新設工事である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で、接続率の向上に努力してほしい。また、補助金による合併処理浄化槽設置者には、特に速やかに接続するよう指導すべきとの意見がありました。

○議長（吉永秀俊君）

これから、委員長の報告に対する質疑を一括して行います。質疑がある方は先に議案番号をお知らせください。質疑はありませんか。5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

議案番号第 22 号、この中の審査の経過並びにその結果の下から 3 行目、なお、審査の過程で、予定されている老朽施設更新事業は、国道 34 号線（江頭一彼杵宿）に埋設されている水道管布設替えを優先し、この優先しとあります。なぜ、この 34 号線に埋設されている水道管布設替えを優先しなければならないのか、その理由についてちょっと委員長の説明を求めます。

○議長（吉永秀俊君）

産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（口木俊二君）

審査の過程でそういう話が出ました。4 か所更新事業が予定をされておりますけれども、そのうちの 1 か所が国道に埋設ということで、国道に埋設というのはこの部分だけあります。舗装も悪く危険性が伴うということで、早急に国土交通省と協議を進めて先に進めてほしいと。絶対にこれが一番ではないとは意見は出ませんでしたけれど、下水道の担当の考えでしょうから。そういうことで、先に優先して、国交省と優先的に話をしながら事業を進めてほしいという意見でした。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

今の委員長の説明、私も連合審査会に参加しましたからよくわかっております。私は、この優先という言葉は時期的ではなく、要するに町がやる水道管布設と国交省がやる舗装工事、これがうまく融合して無駄なくできるようにというふうに理解をしていたんですよ。だから、そういったところで、うまく無駄にならないように。要するに、水道管理設やった、また掘り返したと。そういうことになる予算も無駄であるし、そういうことなんだろうと理解していたんですけど、この文言から言えば、要するに水道管布施替えを優先して、国交省と早急に協議。この辺のところが意味合いが、この文言から伝わってこないんですよ。私が今言ったこととちょっと違うんですかね。同じなんですかね、その点どうなんですか。

○議長（吉永秀俊君）

産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（口木俊二君）

大石議員がおっしゃったとおり、一応、国交省とそういった点も含めて協議をしながらやってほしいという意見です。

○——△——

わかりました。

○議長（吉永秀俊君）

他に質疑はないですか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。口木委員長、降壇願います。

これから一括して討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 20 号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉永秀俊君）

確認しました。起立多数です。

したがって、議案第 20 号令和 3 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 21 号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（吉永秀俊君）

確認しました。起立多数です。

したがって、議案第 21 号令和 3 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 22 号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（吉永秀俊君）

確認しました。起立多数です。

したがって、議案第 22 号令和 3 年度東彼杵町水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 23 号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（吉永秀俊君）

確認しました。起立多数です。

したがって、議案第 23 号令和 3 年度東彼杵町公共下水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 14 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件

○議長（吉永秀俊君）

次に、日程第 14、常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件を議題とします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第 74 条の規定によって、お手元に配りました特定事件（所管事務）の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第 15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（吉永秀俊君）

日程第 15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 74 条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第 16 特別委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件

○議長（吉永秀俊君）

次に、日程第 16、特別委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件を議題とします。

議会改革特別委員長から、所管事務のうち、会議規則第 74 条の規定によって、お手元に配りました特定事件（所管事務）の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和 3 年第 1 回東彼杵町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会（午後 1 時 50 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 吉永 秀俊

署名議員 林田 二三

署名議員 立山 裕次